

2025年6月2日

各位

会社名中山福株式会社

代表者名 代表取締役社長 橋 本 謹 也

(コード番号 7442 東証スタンダード市場)

取締役グループ管理本部長 問 合 せ 先 兼グループ事業部長兼経営企画部長 中 川 敬 夫

(TEL. 06 - 6251 - 7518)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年12月25日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年12月25日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

The Hall the Mark Control of the Mark Control			
		変更後	変更前
(1)	処分期日	2025年6月2日	2025年6月2日
(2)	処分する株式の 種類及び数	当社普通株式 <u>162, 250</u> 株	当社普通株式 <u>261,800</u> 株
(3)	処分価額	1 株につき 359 円	1株につき 359円
(4)	処分総額	<u>58, 247, 750</u> 円	93, 986, 200 円
(5)	処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (中山福従業員持株会 <u>162,250</u> 株)	第三者割当の方法による (中山福従業員持株会 <u>261,800</u> 株)

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、 従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数 が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以上